

五条広域事務組合斎場建設基本計画(案)の内容に対する パブリック・コメントの実施結果及び組合の考え方

1 パブリック・コメント実施結果

①実施状況

実施期間:平成29年4月5日から平成29年5月8日

閲覧場所:組合ホームページ、清須市ホームページ、あま市ホームページ

五条広域事務組合事務局

清須市役所生活環境課、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、春日老人福祉センター

あま市役所環境衛生課、あま市役所美和市民サービスセンター、あま市役所七宝市民サービスセンター

②意見の提出状況

清須市民 2人

あま市民 2人

計 4人

意見総数 31件

2 パブリック・コメント意見内容及び組合の考え方

番号	該当項目	意見（原文のまま）	組合の考え方
1	建設地の選定、規模等について	斎場建設予定地から遠くない民家にとっては大変迷惑を蒙る。JR清洲駅から近く、閑静で環境抜群の住居が壊されることになる。民家は先住権があり、後発の斎場は迷惑施設であるためもっと適切な場所を捜すべきである。	現在、清須市、あま市にお住まいの方の火葬は周辺自治体に依存しておりますが、本来、斎場は自治体の責務として造らなければならない都市施設です。
2		名古屋市の八事斎場や稲沢市の祖父江斎場は広大な土地の中に建設されている。将来、名古屋市との合併を視野に入れると途中で斎場の規模を拡張することは困難であるから、最初からもっと広大な場所を検討すべきである。	斎場については、旧春日町地内に火葬場を建設することで、昭和54年に旧5町村の間において合意されております。その後、さまざまな議論を経て、環境を保全するための施設を整備する十分な敷地、周辺状況、社会的整備状況等を総合的に考慮し、平成17年に当該地区が適地と組合議会で決定されたものです。さらに、建設地周辺地区からも、斎場建設について同意をいただいております。
3		斎場建設予定地は地理的にみて春日八幡宮の真南の方角に位置する。またその先方に鎮座する御園神明社と線で結ぶと、ちょうど線の真上に位置する。神を深く信仰する信者にとっては賛成することはできない。	また、斎場建設に伴い地域環境向上のための要望事項を、建設地周辺地区の皆様にとりまとめて頂いております。周辺対策事業を行うことはもとより、地域環境向上を図り、景観にも配慮した施設を建設してまいります。
4		五条川の河川敷が最も適当と考えられる。名古屋市ゴミ焼却場の北側に広大な河川敷の土地がある。河川敷は公用地であるためクレーム等が発生しにくい。建設工法はピロティ方式で行えば川の流れそのものに支障はでない。名古屋市ゴミ焼却場があるとしても、現に一宮市は斎場とゴミ焼却場は同一の敷地内で運営しており何ら問題は起きていない。河川敷は広大であるため名古屋市ゴミ焼却場と離して建てたり、デザイン等の建築方法に工夫すればすばらしい斎場が出来あがる。対岸は名古屋市であるから名古屋市と共同運営をすれば一挙両得である。また将来、名古屋市と合併すれば論をまたないことになる。	なお、必要火葬炉数の算定条件に構成市外の方の利用は想定しておりません。

5	<p>40年来の計画であり、清須市に変わった現在との状況変化がまったく反映されていない。記載内容は、過去の内容を繰り返し説明しているだけであり、多くの反対者がいる。基本計画にもともと無理があり、多くの地元住民も反対している。反対を押し切って強引に計画を進めるべきでない。計画を白紙に戻すべきである。春日町のはずれで、不要の土地も4町が合併し、清須市となった今、計画地は市の中心部、一等地となっている。この地に火葬場建設はありえない。原点に振り返り、計画を見直すべきである。時代が大きく変わったのに計画を見直さないのはおかしい。</p>
6	<p>計画地は決定との記載があるが、清須市では決定していないはず。現清須市長さんも地元説明会でそのように答弁されている。計画書の記載は誤解を招くので削除及び訂正していただきたい。計画書を作られた方は、40年たてば代わるので、引継ぎができてなく、状況を間違えて理解されています。この計画書を見た人は勘違いします。内容の訂正をお願いします。</p>
7	<p>清須市と春日町が合併し、五条川堤防道路を清須城から春日町図書館まで行き来する人、散歩、ジョギング等多く利用されています。五条川の景観、川の清い流れ、鴨、鷺、鶉等の野鳥、亀やコイ等の魚が目を楽しませてくれます。計画地隣接地である堤防は清須市住民の癒しの場となっている。その中心地に迷惑施設の建設は中止すべきである。</p>
8	<p>計画地横の堤防道路は、桜の季節には歩け歩け大会の開催等により、市外からの観光客も増加している。清須観光の目玉の場所となっています。市外からたくさんの観光客が訪れ、清須に親しまれています。堤防道路に隣接して迷惑施設である斎場建設は清須市の大きなイメージダウンである。</p>
9	<p>40年前とは住居環境が大幅に変わり、五条川対岸の朝日、野田地区には、20戸以上新規住宅が建設され、斎場の影響を大きく受ける近隣住民が大幅に増加している。多くの方が建設反対である。そのような地域に迷惑施設を作るのではなく、より良い住居環境を整備したくさんの人移り住む地域となることを切望する。</p>

10		<p>予定地对岸の五条川沿いには新たに老人介護施設の建設も進んでいる。老人の憩いの場であり、終の住いともなります。老人の生きる希望を奪う斎場を隣接地に建設する計画は即刻中止すべきである。旧春日町が候補選定した時点とはかけ離れている為、アセスメントをやり直せば当然計画不適の結果となると思う。</p>	
11	<p>中学校、給食センターへの影響について</p>	<p>清洲中学校の北部方面へ登下校する生徒は斎場の横の道を通らなくてはならない。特に冬場は部活動等で下校が遅くなる時間帯では暗い夜道となる。大人でも斎場の近くを通るのは気味が悪いのに、年少の生徒にとっては感受性が強く通行することができない。また農業用に土地改良された旧園地帯のため道路の本数が少なく回り道がない。将来的には住宅数は増加し多くの中学生が登下校するようになる。不登校の生徒が必ず発生し問題となる。</p>	<p>清洲中学校、給食センターに関するご意見は、清須市教育委員会でも教育的な視点や環境面での議論がされており、「先進の環境対策を講じられるとともに、随所で教育面での配慮が見られ、教育的な環境面には影響はないものと理解できた」「斎場建設について協力していく方針で進めさせていただく」ということになりました。</p> <p>なお、斎場利用について利用されるルートは斎場周辺の3本の県道から斎場北側へ接続するルートで、清洲中学校北側や五条川右岸の堤防道路は含まれておりません。現在、清洲中学校より北側の道路については、通学路の指定はされておられません。</p> <p>また、給食センターの調理室は空気調和機、フィルター、ドックシェルター等により外気は流入しない構造になっております。斎場については、最新の火葬炉設備の技術を用いて、臭いや煙等に対し全国的にも厳しい排出ガス濃度の環境保全目標値を設けてまいります。</p> <p>こうしたことから、衛生面、環境面での影響はないものと考えております。</p>
12		<p>給食は清須市内の保育園と小中学校の全員に配給されている。給食センターと斎場が隣接しているという風評被害は永久に続くものである。給食は全員が口にすることで、些細な事柄でも敏感に反応が起こり影響は大きくなる。児童・生徒や保護者は毎年入れ替わり、また価値観も多様化しておりクレームが発生しやすい。近年は携帯電話やデジカメの時代で些細なことでも画像が投稿されれば直ちに全国に広まってしまい、給食センターの運営が出来なくなる危険性がある。</p> <p>調理中や調理済給食をトラック積み込み時に、調理場からの匂いでカラスが飛来する。またハトやすずめなどの小鳥も周囲が田園地帯のため飛来し、斎場と給食センターを往復する。衛生面はもとより感覚的に不潔感が発生する。</p>	<p>給食は清須市内の保育園と小中学校の全員に配給されている。給食センターと斎場が隣接しているという風評被害は永久に続くものである。給食は全員が口にすることで、些細な事柄でも敏感に反応が起こり影響は大きくなる。児童・生徒や保護者は毎年入れ替わり、また価値観も多様化しておりクレームが発生しやすい。近年は携帯電話やデジカメの時代で些細なことでも画像が投稿されれば直ちに全国に広まってしまい、給食センターの運営が出来なくなる危険性がある。</p> <p>調理中や調理済給食をトラック積み込み時に、調理場からの匂いでカラスが飛来する。またハトやすずめなどの小鳥も周囲が田園地帯のため飛来し、斎場と給食センターを往復する。衛生面はもとより感覚的に不潔感が発生する。</p>
13		<p>計画地も南には、清須市の給食センターがある。食は、衛生面で非常に重要であり、清潔さが必要である。隣接地に、迷惑施設である斎場を建設することは衛生面の悪化が懸念される。地球温暖化に伴う、エボラウイルス、北朝鮮との関係悪化に伴う細菌戦争等による死者をも検討しておく必要がある。給食センター隣接地への建設は中止すべきである。</p>	
14	<p>周辺道路、アクセスについて</p>	<p>斎場建設予定地を囲む周囲一帯は農業用に土地改良された優良な耕作地帯である。農耕用トラクターや農作物運搬用トラックが道路の中央寄りにとめられていると霊柩車はもとよりマイクロバスは通行できない。交通事故や当事者間のトラブルが多く発生する可能性がある。</p>	<p>斎場外周道路及び斎場北側の道路については、建設地周辺地区からの要望により、マイクロバスが交互通行できるよう整備してまいります。</p> <p>また、近隣自治体の斎場では大型バスの利用がほとんどないことから、マイクロバスの利用でも不便はないと考えております。堤防道路からのアクセスについては想定しておりませんが、野</p>

15		<p>県道から斎場まで通じる道路は土地改良による農業優先の農道のため農業従事者用の車両が随所に止められており、一般車両の通行には支障を及ぼすことになる。また、斎場への大型車両乗り入れ禁止は将来的にみて大変不便で問題がある。</p> <p>五条川東側の堤防道路から斎場へ行くには橋を渡らなくてはいけない。野田町橋は狭くて一車線通行である。また春日橋も右左折共に狭くスムーズに渡れない。そのため、堤防道路の混雑が予想される。</p>	<p>田町橋の西側部分を安全に利用できるよう地元から改良要望が出ておりますので、実現に向けて整備してまいります。</p>
16	災害対策について	<p>五条川の堤防に隣接して斎場を建設することは、将来、巨大地震が発生した場合、堤防が決壊して浸水し被害を被る危険性がある。</p>	<p>地震による堤防決壊の想定はしておりません。しかし建物については耐震施工を行い、水害対策としては、東海豪雨並の雨にも対応できるよう、敷地全体を高く整備してまいります。</p>
17	運営について	<p>火葬用の炉6基での運用では将来的にみて採算がとれない。また一定の年数が過ぎれば大幅な改修工事も必要となり、さらに費用は増加する。そのためには大規模な財政規模を持つ名古屋市との共同運営を模索することである。それにはもっと適切な広い建設予定地を捜す必要がある。表2、将来人口推計値や表4、将来死亡者数推計値をみても急激に状況が変動するということは考えにくく、現状のままでの対応で十分であり急いで建設する必要はない。</p>	<p>火葬炉数は、将来死亡者推計値から算出した火葬のピーク時においても、6基で対応可能です。</p> <p>斎場は地方自治法第244条第1項で定める公の施設であり、住民の皆様の福祉を増進する目的をもって設置してまいります。ランニングコスト削減については、鋭意取り組んでまいります。</p> <p>また、当該斎場は組合構成市である清須市、あま市共同で運営していくものであり、名古屋市との共同運営や新たな建設地の選定は考えておりません。</p>
18	タイムスケジュールについて	<p>17ページの図4について、1時間に3件の受け入れとしています。図では同時刻の11時・12時・・・に各3件同時受け入れとなっています。1時間に3件は11時・11時20分・11時40分・12時・・・と20分ずつずらし、駐車場・エントランスホール・待合ホール・売店等の利用時間が重ならないよう配慮を行うのでしょうか。また、12体目の到着が15時10分となり準備終了は17時40分までかかることとなりますが、勤務時間の設定に問題ないですか。</p>	<p>今後斎場の運営方針を決める段階で検討してまいります。</p>

19	施設概要について	<p>21ページの図6施設体系図について、必要機能の記述内容について次の疑義があります。</p> <p>①葬儀は別の場所で終わっており告別スペースは不要</p> <p>②霊安室も同様に不要ではないか</p> <p>③火葬部門に17ページ記述の動物炉として必要な施設も区分して記載する</p> <p>④待合部門について、食事は行わないので配膳室でなく湯沸し室で良く、またトイレ、葬儀社・運転手等控室が必要です</p> <p>図6には必要な機能をわかり易く、必要な施設名をすべて網羅して記載してください。</p>	<p>図6は、基本的な斎場の構成を記載した図です。また告別スペースは最後のお別れの場として、霊安室は遺体の一時保管として共に必要であると考えております。なお、待合室等の機能や配置については、今後設計を行う段階で検討してまいります。</p>
20		<p>21ページの「図6施設体系図」と33ページの「図9動線計画図」は必要施設を同一名称で漏れなく表示し、一般市民にわかり易いよう修正してください。</p>	<p>図6は基本的な斎場の構成を示したもので、図9は各施設の動線イメージを示したものであり、それぞれ別の図です。一般的に、人体炉も動物炉も大きさに差異はありません。また、近年は動物用のお別れ室を造る例が増えてきており、当該斎場についても、動物用のエントランスホールとお別れホールを設けてまいります。</p>
21		<p>32ページの建物面積・敷地面積計算で、人用6炉＋動物炉1炉＝計7炉で行っていますが動物用に人と同一施設・同一面積はありません。動物用として必要なものを計画してください。33ページの図9でも動物用は別位置計画となっています。</p>	
22		<p>32ページの必要面積計算と34ページの「表9面積表」の数値が一致しません。どのような経過で表9の面積となるのか明確に記載してください。</p>	<p>32ページの想定面積は3,000㎡、表9面積表では3,073㎡となっており、概ね一致しております。</p>
23	概算事業費について	<p>39ページの「表10概算事業費」について、本事業実施の可否を検討するのに、用地補償費、周辺対策事業費が未計上で全体事業費が不明であり、斎場使用料の想定も示されないのでは判断できません。用地補償費・周辺対策事業費について現時点の推定概算額で良いので示し、清須市・あま市の今後の各年度の建設費負担額を示してください。また、考えられる斎場使用料金の目安も示してください。</p>	<p>表10概算事業費の中には、用地費、周辺対策事業費は含まれておりません。金額が確定次第、お示ししてまいります。また、斎場の利用料については、近隣自治体の事例を参考に今後検討してまいります。</p> <p>清須市とあま市の費用負担割合ですが、清須市43.18%、あま市56.82%(平成29年度予算より)となっております。</p>
24		<p>配布計画書には、総予算計画が記載されていない。道路・橋等のアクセス整備、周辺環境整備、維持費を含めた総予算計画書が必要である。巨大な予算が必要であるのであれば、新規に建設することはメリットが無い。また海部市との費用負担も不明瞭である。清須市民が負担すべき費用を明確化すれば、計画の無駄が顕在化すると思われる。</p>	

25	斎場の必要性について	あま市には、この斎場は必要ありません。名古屋市第2火葬場を利用し、それに対して補助金を出せばよいと思います。	現在は清須市、あま市にお住まいの方の火葬は周辺自治体に依存しておりますが、本来、斎場は自治体の責務として造らなければならない都市施設です。名古屋市及び稲沢市からは、今後の火葬需要増加に伴い、市外利用者の受け入れ制限をせざるを得ない状況が見込まれるので、斎場を早期整備してほしいとの依頼文が出されております。こうしたことから、周辺自治体への火葬依存、将来の火葬需要の増加及び大規模災害への対応などを解決し、住民福祉の増進を図るため、斎場を整備してまいります。
26		今回の計画は旧清洲町と旧春日町が昭和54年6月に斎場建設場所について合意したことから始まったと思われませんが、その後38年が経過しており、名古屋市港区・愛西市に最新鋭の斎場ができ、津島市の斎場も新しい処理方式に改良済みです。また稲沢市祖父江にも斎場があります。これらの斎場を利用してもらい使用料を支払うことで既設各斎場の有効運用に協力することができます。各市の現在及び今後の各種公共施設管理更新費用・増加する高齢者への各種対策費用等での厳しい財政事情を考え、高額な建設費と完成後の維持管理費が新たに必要となる今回の斎場建設には反対です。中止することを求めます。	
27		清須市と名古屋市との合併構想が浮上している。現在でも水道設備、ごみ焼却設備は名古屋市と共用している。名古屋市との合併は誰もが切望している。合併すれば、この斎場建設計画・設備は無駄なものとなる。税金の無駄遣いである。建設必要との地元への説明と大きくかけ離れることになる。計画を今急いで進める必要はない。	
28		新規に名古屋市第二斎場が1昨年7月に運用を開始した。名古屋市広報によれば現在の稼働率は非常に低い。清須市を含めた斎場の設備は大幅過剰であり、火葬場が不足しているとの説明は間違っている。現在名古屋市火葬場の清須住民の利用に障害はない。新規建設は不要である。利用料金が高いのであれば、差額を補助すれば解決できる。	
29		設備維持費を考慮し、総住民負担を考えると、利用者に補助金を出し、名古屋市民と同じレベルの費用負担とした方が安価であると思われる。あえて迷惑施設を作る必要はない。	
30	その他	地元説明会が数回開催されたが、毎回内容が大きく変わる。内容に一貫性が無く説明のたびに市側が適当に変えているとしか思えない。今回の基本計画書も大きく変わった。以前の内容と変わらないと過去の説明会に出席した人がだまされる、勘違いすることが頻発すると思われる。住民がだまされるような、計画の進め方はよくないと感じます。	説明会の意見を踏まえ結果であり、建設地周辺地区との合意内容や要望事項を反映した基本計画(案)になっております。ご了承願います。

31	<p>説明会の内容を聞くと春日町、清須市は40年以上前から地元各地区にたくさんの約束をされている。現計画を拝見すると、たくさんの条件付きであったのに内容が勝手に反故されている。住民との約束は守るべきと思う。約束が、これからも無視されるようであれば、五条川広域組合は、無責任な人の集団としか思えない。</p>	<p>建設地周辺地区から、斎場建設について同意をいただいております。その際の要望事項についてはしっかりと履行してまいります。</p>
----	---	--